

# 広島県での高病原性鳥インフルエンザ発生（家きん国内8例目） に伴う野鳥緊急調査の結果について

令和3年12月10日（金）

<広島県同時発表>

広島県福山市における高病原性鳥インフルエンザの発生（家きん国内8例目）を受けて、令和3年12月8日（水）に広島県が野鳥監視重点区域内における現地の野鳥の生息状況などの調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

## 1. 調査期間

令和3年12月8日（水）

## 2. 調査結果

広島県福山市における高病原性鳥インフルエンザの発生（家きん国内8例目）を受けて指定した野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地等14か所において、広島県が生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

（参考）野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類
検査優先種1	5種	オシドリ、ヒドリガモ、キンクロハジロ、カイツブリ、カンムリカイツブリ
検査優先種2	4種	マガモ、オナガガモ、トモエガモ、ホシハジロ
検査優先種3	11種	カルガモ、コガモ、オカヨシガモ、ハシビロガモ、カワウ、アオサギ、オオバン、ウミネコ、セグロカモメ、ミサゴ、トビ
合計	20種	

※ 検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです（参考情報参照）。

## 3. 今後の対応

野鳥監視重点区域において、引き続き野鳥の監視を継続します。

### 【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

環境省自然環境局野生生物課  
鳥獣保護管理室  
代 表 03-3581-3351  
直 通 03-5521-8285  
室 長 東岡 礼治（内線 6470）  
室長補佐 村上 靖典（内線 6675）  
係 長 庄司 亜香音（内線 6473）  
担 当 安藤 滉一（内線 6478）